

浜の活力再生広域プラン
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	有田箕島・湯浅湾広域水産業再生委員会
代表者名	嶋田 栄人

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・有田地区地域水産業再生委員会（有田箕島漁業協同組合、有田市） ・湯浅湾地区地域水産業再生委員会（湯浅湾漁業協同組合、湯浅町、広川町） ・和歌山県漁業協同組合連合会 ・和歌山県
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>（地域）和歌山県有田市、湯浅町、広川町</p> <p>（漁業種類）小型機船底びき網漁業（117）、瀬戸内海機船船びき網漁業（37）、定置網漁業（2）、一本釣り漁業（83）、刺し網漁業（13）、採介藻漁業（11）、養殖業（7）、他 （ ）内は経営体数、2018漁業センサス</p> <p>（漁業就業者数） 有田市 314人、湯浅町 100人、広川町 37人 計451人（2018漁業センサス）</p>
---------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>和歌山県北部に位置する当地域は、有田市、湯浅町、広川町の1市2町からなり、海域的には瀬戸内海に面している。</p> <p>基幹漁業である小型機船底びき網漁業（以下「底びき網漁業」という。漁獲物：タチウオ、タイ類等）及び瀬戸内海機船船びき網漁業（以下「船びき網漁業」という。漁獲物：シラス）を中心に、定置網漁業、一本釣り漁業、刺し網漁業、採介藻漁業等の沿岸漁業が営まれており、令和元年の年間漁業生産量は3,913トン、生産金額は約22億円である。</p> <p>特色として、有田市のタチウオの漁獲量は486トンで全国市町村別では1位であり、また、シラスは両漁協合わせて913トンで県下の6割程度を漁獲している（平成30年）。</p> <p>しかしながら、漁業就業者の高齢化と減少に加え、資源状態や海況の変動による漁獲量の不安定さや魚価安、漁業資材の高騰等により漁家経営は厳しい状況にある。</p> <p>（漁業協同組合）</p>
--

当地域には、有田市にある有田箕島漁業協同組合（以下「有田箕島漁協」という。）と湯浅町、広川町にまたがる湯浅湾漁業協同組合（以下「湯浅湾漁協」という。）の2つの漁業協同組合があり、それぞれ平成20年に広域合併して設立されている。

（浜の機能）

当地域の2漁協は、合併前は9つの単独漁協であったため、一部を除き、それぞれの漁港に荷捌き施設や製氷・貯氷施設等の共同利用施設が存在しており、老朽化による機能低下が生じている。

漁協合併後の平成22年に湯浅湾漁協のシラスの水揚げに関しては、3カ所から1カ所に集約することができ、現在、当地域内でのシラスの水揚げは箕島漁港と栖原漁港の2カ所となっており、集荷の面では効率的に機能している。

一方、底びき網漁業及び一本釣り漁業等の水揚げは以前より箕島漁港と湯浅広港のままである。特に湯浅広港にある湯浅湾漁協の市場は小規模な買受人が多いため、所属の底びき網漁業者の半数程度は運搬経費をかけて地域外に出荷している状況にあるとともに、有田箕島漁協初島支所の漁業者も同様に地域外に出荷している。これらを箕島漁港に集約することで、経費節減による所得向上が期待できるほか、集約した市場では買受人を増やすことによる単価向上も期待される。

集約を予定する箕島漁港の荷捌き施設においては、現在、施設の経年使用による機能低下に加え、衛生管理が行き届いておらず、船びき網漁業の荷捌き施設も同様に、衛生管理が行き届いた施設整備が求められている。近年では新たに漁獲物の輸出割合が増加しており、また、令和2年5月には産直市場「浜のうたせ」が箕島漁港にオープンしたため、高度衛生化に加え、販路拡大による魚価の向上が期待される。このような状況に対応するためにも、衛生管理型の荷捌き施設整備のほか、必要に応じた機能強化に取り組んでおり、令和2年度には、集約化にあたって各地で水揚げされる魚の鮮度を同レベルに保つため、唐尾漁港の鮮度保持施設の整備を実施している。

（漁業の経営）

当地域の基幹漁業は県知事許可漁業である底びき網漁業及び船びき網漁業であり、漁獲金額の約9割を占めている（令和元年）。底びき網漁業は4.9トン～13トンの漁船1隻で操業し、1名～3名が乗船、船びき漁業は3隻～4隻の船団で操業し、3名～4名が従事している。

平成28年に県の方針が変更されるまでは、操業権利の集中を避けるため、複船・複合経営になるような許可はなされなかったが、その後、1経営体が複数の許可を取得し、効率的に操業し、経営の合理化を図ることができるよう、複船・複合経営が認められている。

船びき網漁業については、本地域を含む和歌山県瀬戸内海区において連携しており、平成30年4月から操業時間を短縮し、操業日・時間の統一に取り組んでいる。

（漁業就業者）

2018年漁業センサスにおける当地域の漁業就業者数は451人（県内の18.8%）であ

り、5年前の同調査から約2割減少した。そのうち65歳未満は305人で、その割合は67.6%であり、5年前の同調査（71.3%）から減少した。県全体の65歳未満の割合は53.7%であり、他地域と比べ若い就業者が多いといえる。しかし、現実には高齢化や就業者の減少を一因として乗組員を減らしたり、廃業する底びき網漁業や船びき網漁業の経営体が出てきており、中核的な漁業者の確保と育成が必要である。

中核的担い手の育成に関しては、漁協青年部（以下「青年部」という。）や漁業士有田部会（以下「漁業士」という。）、有田地区漁業青年協議会（以下「青年協議会」という。）が設置され、それぞれ情報交換を図りつつ、魚食普及や水産物PRなどの活動を行っている。今後はこれら団体間相互のつながりを強め、活動を強化するとともに、新規就業者に関しては、漁村での受け入れ体制の整備や、研修等の実施、県や市町による支援施策の充実等を通じて定着を推進していくことが重要となっている。中核的漁業者は、平成30年から令和2年にかけて23名が本再生委員会において承認されているが、その後継者を含めた若手の漁業者の多くは上記団体関係者となっている。

（2）その他の関連する現状等

有田市、湯浅町、広川町からなる当地域は、人口約4.6万人で、高速道路により京阪神からのアクセスも容易である。

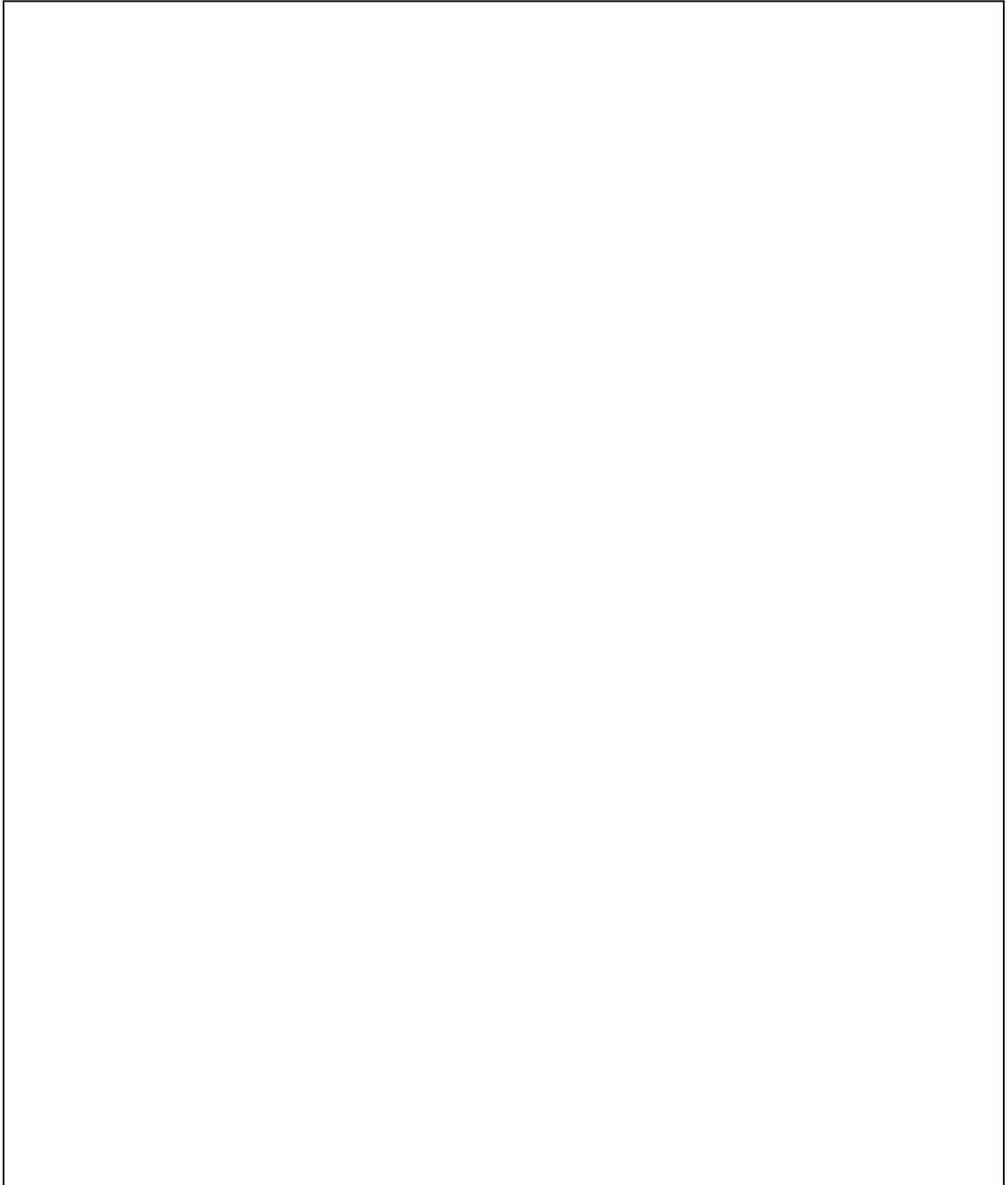
漁業活動とともに、水揚げの多いシラスを使った水産加工業も盛んであり、漁業以外では、有名な「有田みかん」は温暖な気候と傾斜地を生かした当地域で栽培されている。

3 競争力強化の取組方針

（1）機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

- ① 底びき網漁業、一本釣り漁業等の水揚げ拠点となっている箕島漁港における荷捌き施設については、衛生管理型への機能強化を図り、地域内の他港で水揚げ、あるいは地域外へ直接運ばれていく漁獲物を集約し、漁船での鮮度管理を含めた、漁獲物の衛生的な取扱いを徹底できるように引き続き整備を進め、国内外における競争力の強化を図る。本整備は令和4年3月には完了し、運用が開始される予定となっているため、令和3～4年度には品質・衛生管理講習会を実施し、漁港における衛生管理基準（平成20年水産庁漁港漁場整備部長通知）

のレベル2を達成して、優良衛生品質管理市場の認定取得を目指す。また、集約化にあたって集約元の施設整備が必要となった場合は、適宜実施する。箕島漁港における船びき網漁業の荷捌き施設についても衛生管理型へと機能強化するため、引き続き整備を進める。

- ② 箕島漁港では、令和2年5月に有田箕島漁協直営の産直市場「浜のうたせ」がオープンし、令和3年度には広川町の直売所がオープン予定となっている。また、湯浅町においても水産物等の直売所について検討が開始されているため、今後はこれらの直売所を最大限に活用し、鮮魚販売だけでなく、地元水産物等を用いたB級グルメや加工品、産直レストランの新メニューを新たに開発する等、本地域内外の消費者や観光客への需要喚起を行って消費拡大に取り組み、魚価の向上を目指す。
- ③ 底びき網漁業については、これまでに実施してきた資源管理の取組（網目拡大、減船、資源管理計画による休漁）にもかかわらず、タチウオ資源の回復傾向は認められないため、水産試験場等の助言を得ながら、今後さらなる資源管理方策（より厳しい漁獲規制の導入や、水産生物にとって適正な栄養塩濃度になるように環境基準の見直しや具体的方策について提言）を検討していく。船びき網漁業については、資源管理計画を遵守し、加えて平成30年4月から操業時間の短縮に取り組んでおり、漁獲圧低減だけでなく、魚価の向上と経費の削減効果も認められるため、本取組を継続していく。
- ④ 主要漁業である底びき網及び船びき網の漁業者は、年1回以上船体を上架して船底等の清掃を実施し、資源管理計画に定められた休漁日を遵守することで燃料使用量の抑制を行う。特に船びき網漁業者は、自主規制により平成30年4月から操業時間の短縮を行っており、引き続き実施することで燃料使用量を抑制する。また、新船建造や機関換装時には、省エネエンジン等の高機能機器を導入することにより、操業コスト削減や機動力の向上を図り、漁業者の所得向上につなげる。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当地域における65歳未満の漁業者数の減少を止めるため、下記の方針により中核的担い手の確保・育成を行う。

- ① 漁業士、青年協議会、青年部を中心とする現在又は将来的な中核的な担い手について、これらの団体間や他地域との交流を促進し、幅広い知識や技術の導入を行って、資質の向上を図る。
- ② 新規就業者を確保するため、和歌山県漁業就業者確保育成センターと協力して漁業求人情報の収集・提供を行い、経営体育成総合支援事業や、次代につなぐ漁村づくり支援事業を積極的に活用して、中核的な担い手による技術指導等により65歳未満の新規就業者を確保し、漁労技術の向上を図る。
- ③ 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、省力・省コスト等の高機能機器を積極的に導入して、本地域の浜の活力の維持・再生に取り組む。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法、瀬戸内海漁業取締規則及び和歌山県漁業調整規則による規制のほか、資源管理計画による休漁日の設定等により漁業資源の維持に努める。

(4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和3年度)

取組内容	<p>① 底びき網漁業、一本釣り漁業等の水揚げ拠点となっている箕島漁港における荷捌き施設については、衛生管理型への機能強化を図り、地域内の他港で水揚げ、あるいは地域外へ直接運ばれていく漁獲物を集約し、漁船での鮮度管理を含めた、漁獲物の衛生的な取扱いを徹底できるように引き続き整備を進め、国内外における競争力の強化を図る。品質・衛生管理講習会を実施し、運用ルールの検討を行い、漁港における衛生管理基準（平成20年水産庁漁港漁場整備部長通知）のレベル2の達成と、優良衛生品質管理市場の認定取得を目指す。箕島漁港における船びき網漁業の荷捌き施設についても衛生管理型へと機能強化するため、引き続き整備を進める。</p> <p>② 有田箕島漁協直営の産直市場では、地元水産物等を用いたB級グルメや加工品、産直レストランの新メニューを新たに開発したり、集客イベントを開催する等、本地域内外の消費者や観光客への需要喚起を行って消費拡大に取り組み、魚価の向上を目指す。広川町の産直施設については、オープンとなるため、地元水産物の直売体制を整える。湯浅町においては、水産物等の直売所について引き続き検討を行い、本年度中に結論を出す。</p> <p>③ 底びき網漁業については、現在実施している資源管理方策を継続しながら、水産試験場等の助言を得て、さらなる資源管理方策を検討していく。船びき網漁業については、資源管理計画を遵守し、加えて平成30年4月から取り組んでいる操業時間の短縮を継続する。</p> <p>④ 底びき網及び船びき網の漁業者は、年1回以上船体を上架して船底等の清掃を実施し、資源管理計画に定められた休漁日を遵守することで燃料使用量の抑制を行う。特に船びき網漁業者は、平成30年4月から行っている操業時間の短縮を引き続き実施することで燃料使用量を抑制する。また、新船建造や機関換装時には、省エネエンジン等の高機能機器を導入することにより、操業コスト削減や機動力の向上を図る。</p> <p>⑤ 漁業士、青年協議会、青年部を中心とする現在又は将来的な中核的な担い手について、これらの団体間や他地域との交流を促進し、幅広い知識や技術の導入を行って、資質の向上を図る。</p> <p>⑥ 和歌山県漁業就業者確保育成センターと協力して漁業求人情報の収集・提供を行い、経営体育成総合支援事業や、次代につなぐ漁村づくり支援事業を積極的に活用して、中核的な担い手による技術指導等により65歳未満の新</p>
------	--

	<p>規就業者を確保し、漁労技術の向上を図る。</p> <p>⑦ 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、省力・省コスト等の高機能機器を積極的に導入して、本地域の浜の活力の維持・再生に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）①</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）④、⑦</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）④</p> <p>産地市場の拠点化支援事業（県）①</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）⑥</p> <p>次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）⑥</p>

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>① 前年度に整備が完了する箕島漁港における荷捌き施設について、衛生管理型市場としての運用を開始する。引き続き品質・衛生管理講習会の実施と運用ルールの検討を行い、漁港における衛生管理基準（平成20年水産庁漁港漁場整備部長通知）のレベル2の達成と、優良衛生品質管理市場の認定取得を目指す。底びき網については、集約化を開始するため、湯浅湾漁協に所属する底びき網漁業者を対象に、市場利用に関する説明会を開催する。</p> <p>② 産直市場では、地元水産物等を用いたB級グルメや加工品、産直レストランの新メニューを新たに開発したり、集客イベントを開催する等、本地域内外の消費者や観光客への需要喚起を行って消費拡大に取り組み、魚価の向上を目指す。</p> <p>③ 底びき網漁業については、現在実施している資源管理方策を継続しながら、水産試験場等の助言を得て、さらなる資源管理方策を検討していく。船びき網漁業については、資源管理計画を遵守し、加えて平成30年4月から取り組んでいる操業時間の短縮を継続する。</p> <p>④ 底びき網及び船びき網の漁業者は、年1回以上船体を上架して船底等の清掃を実施し、資源管理計画に定められた休漁日を遵守することで燃料使用量の抑制を行う。特に船びき網漁業者は、平成30年4月から行っている操業時間の短縮を引き続き実施することで燃料使用量を抑制する。また、新船建造や機関換装時には、省エネエンジン等の高機能機器を導入することにより、操業コスト削減や機動力の向上を図る。</p> <p>⑤ 漁業士、青年協議会、青年部を中心とする現在又は将来的な中核的な担い</p>
------	--

	<p>手について、これらの団体間や他地域との交流を促進し、幅広い知識や技術の導入を行って、資質の向上を図る。</p> <p>⑥ 和歌山県漁業就業者確保育成センターと協力して漁業求人情報の収集・提供を行い、経営体育成総合支援事業や、次代につなぐ漁村づくり支援事業を積極的に活用して、中核的な担い手による技術指導等により65歳未満の新規就業者を確保し、漁労技術の向上を図る。</p> <p>⑦ 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、省力・省コスト等の高機能機器を積極的に導入して、本地域の浜の活力の維持・再生に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）④、⑦</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）④</p> <p>産地市場の拠点化支援事業（県）①</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）⑥</p> <p>次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）⑥</p>

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>① 箕島漁港における荷捌き施設について、衛生管理型市場としての運用を継続し、衛生管理及び集約化に関して問題が生じた場合は、適宜改善を行う。</p> <p>② 産直市場では、地元水産物等を用いたB級グルメや加工品、産直レストランの新メニューを新たに開発したり、集客イベントを開催する等、本地域内外の消費者や観光客への需要喚起を行って消費拡大に取り組み、魚価の向上を目指す。</p> <p>③ 底びき網漁業については、現在実施している資源管理方策を継続しながら、水産試験場等の助言を得て、さらなる資源管理方策を検討していく。船びき網漁業については、資源管理計画を遵守し、加えて平成30年4月から取り組んでいる操業時間の短縮を継続する。</p> <p>④ 底びき網及び船びき網の漁業者は、年1回以上船体を上架して船底等の清掃を実施し、資源管理計画に定められた休漁日を遵守することで燃料使用量の抑制を行う。特に船びき網漁業者は、平成30年4月から行っている操業時間の短縮を引き続き実施することで燃料使用量を抑制する。また、新船建造や機関換装時には、省エネエンジン等の高機能機器を導入することにより、操業コスト削減や機動力の向上を図る。</p>
------	--

	<p>⑤ 漁業士、青年協議会、青年部を中心とする現在又は将来的な中核的な担い手について、これらの団体間や他地域との交流を促進し、幅広い知識や技術の導入を行って、資質の向上を図る。</p> <p>⑥ 和歌山県漁業就業者確保育成センターと協力して漁業求人情報の収集・提供を行い、経営体育成総合支援事業や、次代につなぐ漁村づくり支援事業を積極的に活用して、中核的な担い手による技術指導等により65歳未満の新規就業者を確保し、漁労技術の向上を図る。</p> <p>⑦ 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、省力・省コスト等の高機能機器を積極的に導入して、本地域の浜の活力の維持・再生に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）④、⑦</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）④</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）⑥</p> <p>次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）⑥</p>

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>① 箕島漁港における荷捌き施設について、衛生管理型市場としての運用を継続し、衛生管理及び集約化に関して問題が生じた場合は、適宜改善を行う。</p> <p>② 産直市場では、地元水産物等を用いたB級グルメや加工品、産直レストランの新メニューを新たに開発したり、集客イベントを開催する等、本地域内外の消費者や観光客への需要喚起を行って消費拡大に取り組み、魚価の向上を目指す。</p> <p>③ 底びき網漁業については、現在実施している資源管理方策を継続しながら、水産試験場等の助言を得て、さらなる資源管理方策を検討していく。船びき網漁業については、資源管理計画を遵守し、加えて平成30年4月から取り組んでいる操業時間の短縮を継続する。</p> <p>④ 底びき網及び船びき網の漁業者は、年1回以上船体を上架して船底等の清掃を実施し、資源管理計画に定められた休漁日を遵守することで燃料使用量の抑制を行う。特に船びき網漁業者は、平成30年4月から行っている操業時間の短縮を引き続き実施することで燃料使用量を抑制する。また、新船建造や機関換装時には、省エネエンジン等の高機能機器を導入することにより、操業コスト削減や機動力の向上を図る。</p>
------	--

	<p>⑤ 漁業士、青年協議会、青年部を中心とする現在又は将来的な中核的な担い手について、これらの団体間や他地域との交流を促進し、幅広い知識や技術の導入を行って、資質の向上を図る。</p> <p>⑥ 和歌山県漁業就業者確保育成センターと協力して漁業求人情報の収集・提供を行い、経営体育成総合支援事業や、次代につなぐ漁村づくり支援事業を積極的に活用して、中核的な担い手による技術指導等により65歳未満の新規就業者を確保し、漁労技術の向上を図る。</p> <p>⑦ 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、省力・省コスト等の高機能機器を積極的に導入して、本地域の浜の活力の維持・再生に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）④、⑦</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）④</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）⑥</p> <p>次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）⑥</p>

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>① 箕島漁港における荷捌き施設について、衛生管理型市場としての運用を継続し、衛生管理及び集約化に関して問題が生じた場合は、適宜改善を行う。</p> <p>② 産直市場では、地元水産物等を用いたB級グルメや加工品、産直レストランの新メニューを新たに開発したり、集客イベントを開催する等、本地域内外の消費者や観光客への需要喚起を行って消費拡大に取り組み、魚価の向上を目指す。</p> <p>③ 底びき網漁業については、現在実施している資源管理方策を継続しながら、水産試験場等の助言を得て、さらなる資源管理方策を検討していく。船びき網漁業については、資源管理計画を遵守し、加えて平成30年4月から取り組んでいる操業時間の短縮を継続する。</p> <p>④ 底びき網及び船びき網の漁業者は、年1回以上船体を上架して船底等の清掃を実施し、資源管理計画に定められた休漁日を遵守することで燃料使用量の抑制を行う。特に船びき網漁業者は、平成30年4月から行っている操業時間の短縮を引き続き実施することで燃料使用量を抑制する。また、新船建造や機関換装時には、省エネエンジン等の高機能機器を導入することにより、操業コスト削減や機動力の向上を図る。</p>
------	--

	<p>⑤ 漁業士、青年協議会、青年部を中心とする現在又は将来的な中核的な担い手について、これらの団体間や他地域との交流を促進し、幅広い知識や技術の導入を行って、資質の向上を図る。</p> <p>⑥ 和歌山県漁業就業者確保育成センターと協力して漁業求人情報の収集・提供を行い、経営体育成総合支援事業や、次代につなぐ漁村づくり支援事業を積極的に活用して、中核的な担い手による技術指導等により65歳未満の新規就業者を確保し、漁労技術の向上を図る。</p> <p>⑦ 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、省力・省コスト等の高機能機器を積極的に導入して、本地域の浜の活力の維持・再生に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）④、⑦</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）④</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）⑥</p> <p>次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）⑥</p>

(5) 関係機関との連携

<p>荷捌き施設の機能強化、衛生管理体制について、大日本水産会等の専門機関と連携し、助言を得ながら運用ルールを定めていく。</p> <p>タチウオの広域的な資源管理を実現するために、県水産試験場等の指導を得て、効果的な手法の確立と推進体制の構築を目指す。</p>

(6) 他産業との連携

<p>産直市場では、商工会、観光協会、仲買人等と連携し、本地域内外の消費者や観光客への需要喚起を行って地元水産物の消費拡大に取り組み、魚価の向上を目指す。</p>

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

<p>機能強化した有田箕島漁協地方卸売市場に湯浅湾漁協等の漁獲物の一部を集約することで、本市場における取扱量が従来よりも増加する。また、産直市場による消費拡大、漁獲物の衛生管理向上等で単価向上が見込まれる。そのため、主要魚種で輸出用にも取り扱われているタチウオの有田箕島漁協地方卸売・産直市場における取扱額を成果目標とする。</p> <p>中核的担い手育成については、中核となる労働力の年齢（生産年齢）である65歳未満の新規漁業就業者数を成果目標とする。</p>

(2) 成果目標

有田箕島漁協地方卸売・産直市場におけるタチウオ取扱額	基準年	平成29～令和元年度：488,539(千円)
	目標年	令和7年度：572,970(千円)
65歳未満の年間新規就業者数	基準年	平成29～令和元年度：4(人)
	目標年	令和7年度：9(人)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○有田箕島漁協地方卸売・産直市場におけるタチウオ取扱額</p> <ul style="list-style-type: none">・韓国向けの輸出がある有田箕島漁協地方卸売市場のタチウオの単価は、輸出のない湯浅湾漁協地方卸売市場よりも高く、基準年(直近3か年平均)の単価を1,048円/kgとする。・有田箕島漁協地方卸売市場の高度衛生化による付加価値向上、産直施設での消費拡大等により1.6%の単価向上を見込み(有田地区浜プラン資料より引用)、令和7年度のタチウオ目標単価を1,048円/kg×101.6%=1,065円/kgとする。・有田箕島漁協地方卸売・産直市場における基準年のタチウオ取扱量は、湯浅湾漁協からの集約分を含まない。また、産直市場は令和2年5月にオープンしたため、基準年のタチウオ取扱量及び単価は有田箕島漁協地方卸売市場だけの値となっている。・有田箕島漁協地方卸売・産直市場における目標年のタチウオ取扱量は、湯浅湾漁協からの集約分を含めて、465(有田箕島漁協の直近3か年平均)+73(湯浅湾漁協の地域外市場への出荷量の直近3か年平均)=538トンと見積もられる。・目標年の取扱額は、538,000kg×1,065円/kg=572,970千円となる。算出方法は本プランに沿ったものであり、妥当である。 <p>○65歳未満の年間新規就業者数</p> <ul style="list-style-type: none">・2018年漁業センサスによる当地域の漁業就業者数のうち生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の人数は305人(68%)であるが、このうち89人が10年後には65歳以上となる。・2018年を起点として、以降10年かけて減少する生産年齢人口89人をほぼ維持するために、10年間で約90人の新規就業者の確保が必要である。・当地域の基準年の年間新規就業者数(15歳以上65歳未満)は4人である。 (平成29～令和元年度水産庁調査の平均)・年間9人の新規就業者を確保すれば、生産年齢人口をほぼ維持することができるため、目標値の算出方法は本プランに沿ったものであり、妥当である。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	箕島漁港の荷捌き施設整備による競争力強化、集約化 ①（令和3年度）
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	漁船リース事業による競争力強化に必要な漁船や推進機関等の導入 ④、⑦（令和3年度～）
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	省エネ機器の導入 ④（令和3年度～）
産地市場の拠点化支援事業（県）	箕島漁港荷捌き施設の衛生管理強化 ①（令和3、4年度）
経営体育成総合支援事業（国）	中核的な担い手の技術指導等による新規就業者の確保と漁労技術の向上 ⑥（令和3年度～）
次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）	中核的な担い手の技術指導等による新規就業者の確保と漁労技術の向上 ⑥（令和3年度～）